

令和8年度「いわて食の商談会 in 大阪」開催要領

1 目的

西日本地域の食品流通の中心である大阪において、百貨店・量販店をはじめ食品卸等のバイヤーを対象に、県内の食品製造業者や農林漁業者等が自慢の逸品をPRし、県産品の販路開拓と販売拡大を通じて県内経済の発展につなげるもの。

2 主催

岩手県、岩手県産株式会社

3 開催日時及びスケジュール

令和8年11月17日（火）10時～15時

08:30～09:45 搬入・陳列

10:00～15:00 商談会

15:00～16:00 撤収

4 会場

ホテル日航大阪 7階 「フォンタナ」

（大阪府大阪市中央区西心斎橋1丁目3-3 Tel：06-6244-1111）

※昨年度と会場が変更になっておりますので、ご注意ください。

5 出展事業者の募集数

県内の食品製造業者及び農林漁業者等 30 者（予定）

（出展資格）

- ・ 出展商品の一括表示の製造者又は販売者の記載住所が県内にあること。
- ・ 「FCP 展示会・商談会シート」を作成し、会場で提示できること。
- ・ 商談会後に実施する商談状況等のアンケート調査に必ず回答すること。

※ 岩手県産(株)との取引有無に関わらず出展可能です。（ご不明な点をご相談ください。）

6 申込期限及び申込方法

(1) 申込期限

令和8年9月29日（火）

(2) 別添の「出展申込書及び商品シート」に必要事項を記入のうえ、「商品画像」とともに、10 の申込先へ提出ください。

なお、申込多数の場合、事務局にて出展事業者を調整する場合があります。

7 出展小間

1小間（間口 横 180cm×奥行 90cm×高さ 70cm の平台）

- ・ 原則として、1事業者あたり1小間とします。
- ・ 出展事業者が予定数を上回った場合、1小間のサイズを変更させていただくことがありますので、予め御了承ください。

8 出展料

- (1) 1 小間 15,000 円（税込）
- (2) 電源を使用する場合、別途 5,000 円（税込）の使用料を徴収します。
（事前申請が必要となります。）
- (3) 出展申込書の受付が完了した事業者が、申込期限の令和 8 年 9 月 29 日（火）より後に出展を取り消す場合は、参加負担金を主催者に支払うものとします。
- (4) 交通費、宿泊費、輸送費等は出展事業者の負担となります。
- (5) 宿泊先は、各自での手配をお願いします。

9 留意事項

- (1) 会場バックヤードへは入場いただけません。当日、水や氷などが必要な際は、ホテルスタッフへお申し付けください。
- (2) 電気使用については、1 者 1 口を上限とし、事前申請が必要です。
申請者が多数の場合、御希望に添えない可能性がありますので、予め御了承ください。
- (3) 電磁調理器等の使用は可能ですが、調理器の手配は各自で対応をお願いします。個々の小間におけるガス使用は、不可とします。
- (4) 商談会会場には出展者が常駐し、試食・試飲並びに商品説明を積極的に行ってください。試食・試飲に必要な備品は、各自で御用意をお願いします。
- (5) 新規取引の場合、詐欺等には十分に御注意ください。
- (6) 商談成立後の取引については、岩手県産㈱に取引口座がある（現在取引を行っている及びこれから取引を開始する予定の）商社の場合、商談・発注・納品・代金回収までスムーズに行うことができることから、岩手県産㈱が窓口となって進める場合があります。

10 申込先・問い合わせ先

「いわて食の商談会 in 大阪」事務局
岩手県産株式会社 企画開発課 三上 金徳
電 話 019-637-9899
F A X 019-638-6890
メー ル mikami@iwatekensan.co.jp

【担当】

- 岩手県産株式会社 企画開発課 三上
電話 019-637-9899
- 岩手県商工労働観光部産業経済交流課 田口
電話 019-629-5539